

**福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画２０２１）  
中間見直し（案）に係るパブリック・コメント募集要項**

**１ 募集期間**

令和７（２０２５）年５月２８日（水）から６月２０日（金）まで

**２ 結果公表の予定時期**

令和７（２０２５）年６月末

**３ 一般廃棄物処理基本計画策定の趣旨と中間見直し実施の背景について**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭ごみなどの一般廃棄物処理の処理について、市は概ね１０年を期間とする一般廃棄物処理基本計画を定め、ごみの収集や資源化、最終処分を計画的に推進することとなっています。

令和３（２０２１）年３月に策定した福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画２０２１、以下「ごみ処理基本計画」という。）は令和３（２０２１）年度から令和１２（２０３０）年度を計画期間とし、令和７（２０２５）年度を中間年度として必要な見直しを行うこととしているため、令和６（２０２４）年度からごみ処理基本計画の取組状況の評価を行い、必要な見直しについて検討を進めてきました。

**４ 中間見直し（案）の概要**

市民、事業者の皆様とともに取組を進めた結果、中間年における評価において、ごみ処理基本計画の策定時に掲げたごみの減量・資源化等に係る目標は概ね達成見込みです。

しかしながら、ごみ処理施設の効率的な運営など持続可能なごみ処理体制の構築やプラスチック使用製品ごみの再商品化など、解決すべき課題が残されていることに加え、令和６（２０２４）年８月に閣議決定された、国の「第５次循環型社会形成推進基本計画」で示された循環型社会形成の将来像を勘案し、ごみ処理基本計画の見直しを行います。

今回の見直しにあたって重点的に実施することとした施策は以下のとおりです。詳細については、閲覧文書「福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画２０２１）中間見直し（案）」を御確認ください。

| ごみ処理基本計画における基本方針           | 中間見直しにおける重点施策                 |
|----------------------------|-------------------------------|
| ①２Ｒ活動の普及・啓発に努めます。          | 食品ロスの削減に向けて取組めます。             |
| ②リサイクルを推進します。              | プラスチック資源循環促進法に基づく取組を推進します。    |
| ③ごみの減量・資源化活動を支援します。        | 循環型社会づくりの担い手育成に努めます。          |
| ④環境に配慮したごみの適正処理の仕組みを整備します。 | 高齢化世帯の増加にも対応したごみ収集運搬体制を検討します。 |
|                            | 持続可能なごみ処理体制の構築を図ります。          |

（裏面に続きます）

## 5 閲覧文書

- (1) 福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）中間見直し（案）
- (2) 福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）中間見直しの概要（案）

## 6 参考文書

- (1) 福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）中間見直し（案）に係る市民意見交換の概要について
- (2) 福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）中間見直し（案）に係る福知山市環境審議会での検討状況について
- (3) 福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）中間評価

## 7 閲覧方法

福知山市ホームページ、福知山市環境パーク（生活環境課）窓口・福知山市役所庁舎1階情報公開コーナー・各支所窓口及びにて閲覧できます。

## 8 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- (4) 市内に存する学校に在学する方
- (5) パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

## 9 意見提出方法

御意見及び必要事項（氏名または名称（事業者名・団体名）、住所または所在地、連絡先）を記入して、件名を「福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）中間見直し（案）」として、電子メール・ファックス・郵送または福知山市環境パーク（生活環境課）へ直接持参してください。

なお、必要事項の記入がないものについては受付できません。

※ 提出先のメールアドレス、ファックス番号等は別紙（提出先詳細）を御参照ください。

※ 意見書の様式については、別紙（意見書様式例）を御参照ください。